

意見書案第9号

新型コロナウイルス感染症拡大防止PCR検査体制の抜本的強化を求める意見書について

上記の意見書案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出する。

令和2年 9月 4日

取手市議会議長

齋藤久代 殿

提出者 取手市議会議員 関戸 勇

〃 〃 根岸 裕美子

〃 〃 小池 悦子

新型コロナウイルス感染症拡大防止PCR検査体制の抜本的強化を求める意見書（案）

新型コロナウイルス感染症の新規陽性者数は8月後半に入り減少傾向にあるものの依然として予断を許さない状況にある。日本医師会の中川会長は8月26日の記者会見で「新規感染者は減少傾向だが収束に向かっているとは言えない。医療現場は疲弊状況にある」と訴えている。

国のPCR検査数が大幅に増えないため、PCR検査を大幅に増やす取り組みが東京都世田谷区をはじめ自治体独自でも進められている。世田谷区では、いつでも、どこでも、何度でも、という目標を掲げ対策を進めている。

感染拡大を抑え込むためには大規模な検査を行い無症状の感染者を把握し、対応することが欠かせない。こうした現状に厚生労働省も「地域の関係者を幅広く検査すること・医療・介護施設の勤務者や入所者に幅広く検査することも可能」と方針を打ち出した。しかし問題は可能だとしながら、検査は自治体や現場まかせになっている。

感染拡大を防ぐため、国のPCR検査を抜本的に強化し、長期にわたる対策のため、地方でも対策が欠かせないことから国の大幅な助成も含め下記のとおり求める。

記

- 1 国が行う行政検査について、クラスター発生地域などでは医療・介護施設の職員、新規入院・入所者の検査だけでなく、大規模で網羅的な検査を行うこと
- 2 医療・介護・障がい者福祉・保育・学校などの職員について国の負担で定期的なPCR検査を実施すること
- 3 地方自治体が行う地域外来・検査センターについて、人員の配置や機器をそろえられる予算措置をすること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 2年 月 日

茨城県取手市議会

【提出先】 内閣総理大臣 衆議院・参議院議長 厚生労働大臣 総務大臣 財務大臣